

サイコパシー傾向が公正性をめぐる行動に及ぼす影響

増 井 啓 太

広島大学大学院総合科学研究科

The influence of psychopathic traits on behaviors related to fairness

Keita MASUI

Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University

社会的動物であるわれわれにとって、他者との相互作用は生存にとって必要不可欠である。そして、その相互作用を通じてもたらされる報酬や罰が適切に機能することで、私たちは適切な相互作用の築き方を個人的にも、社会的にも望ましい形で学習していく。しかし、時としてそのような報酬、罰が適切に機能せず、結果として、社会的に不適切な相互作用を築いてしまうこともある。そのような不適切な相互作用の一例として犯罪や再犯などの反社会的行為が挙げられる。本論文では、特異的な報酬、罰感受性を伴い、犯罪、再犯と密接に関連することが明らかになっているサイコパシーという特性に着目し、高サイコパシー傾向者の社会的に不適応な反応の背景にある心理メカニズムについて検討した。

サイコパシーとは、他者に対して冷淡で搾取的、共感性や罪悪感が著しく欠如し、衝動的行動や問題行動を繰り返すといった特徴を総称した個人特性のことである(Hare, 1991)。これまでの先行研究では、高サイコパシー傾向者の認知・情動反応の特異性、および彼ら／彼女らの中枢神経系領域の活動の特徴が検討されてきた。高サイコパシー傾向者の認知・情動反応の特異性として、脅威刺激に対する情動反応が低いこと、情動学習、

とりわけ受動回避学習が困難であること、他者の苦痛に対する情動反応が低いことなどが明らかとなっている(e.g., Blair, 1999; Blair et al., 2006; Flor et al., 2002)。そして、神経イメージング研究より得られた知見では、高サイコパシー傾向者の情動処理や感情制御、道徳的判断を司る脳領域の器質的、機能的な不全を明らかにした(Birbaumer et al., 2005; Tiihonen et al., 2000)。従来の研究では、サイコパシー傾向は犯罪者などのごく限られた人物が所持している特異性であると考えられてきた。しかし、近年では、サイコパシー傾向は、特異性というよりも一般の人びとが持つ特性の一側面であるというサイコパシーの連続性が明らかになりつつある(e.g., Edens et al., 2006)。そして、一般人口内の高サイコパシー傾向者を対象とした研究も行われるようになった。その中で、健常レベルの高サイコパシー傾向者においても臨床レベルと同様に他者を裏切る割合が多かったり、他者に対して反社会的な振る舞いをする事が示唆された(Reidy et al., 2007; Rilling et al., 2007)。さらに、臨床における高サイコパシー傾向者と同様に、健常レベルの高サイコパシー傾向者も報酬、罰感受性の特異性が認められることが多くの先行研究で認められている(e.g., 大隅他, 2007)。しかし、健常

レベルの高サイコパシー傾向者の不適応な行動ならびに意思決定の背景にある心理メカニズムは明らかにされていない。そこで、高サイコパシー傾向者の報酬、罰感受性の特異性に着目し、それらの特異性が彼ら／彼女らの行動ならびに意思決定とどのように関連しているかを検討することが本論文の第1の目的である。また、高サイコパシー傾向者の行動や意思決定が社会における公正性の脅威になるものと考え、彼ら／彼女らの行動や意思決定の特徴が、社会的場面での公正性をめぐる行動にどのように反映されるかを検討することが本論文の第2の目的である。以降では、上記の目的を果たすために実施した4つの研究を概説する。

研究1では、健常レベルの高サイコパシー傾向者の報酬、罰感受性の特異性が反応抑制に及ぼす影響について検討した。反応抑制とは、しかるべき状況において自らの行動を抑制する機能のことである。先行研究では、一般的に、報酬および罰が伴う状況下では、われわれの反応抑制は亢進されることが示されているが、サイコパシー傾向の高い収容者の反応抑制は、亢進されないことが明らかにされた(Newman et al., 1986)。しかしながら、健常レベルの高サイコパシー傾向者においても同様の特徴を示すか否かは明確にされていない。そこで研究1では、サイコパシー傾向の異なる大学生を対象に、反応抑制課題の一つであるStop Signal Paradigm (SSP)に報酬および罰をフィードバックさせる報酬-罰SSPを用いて検討した。その結果、サイコパシー傾向の低い参加者は、報酬や罰がフィードバックされない条件に比べてフィードバックされる条件において反応抑制が亢進した一方で、サイコパシー傾向の高い参加者は、ハイリスク・ハイリターン条件では反応抑制の亢進が認められなかった。したがって、健常レベルにおいても高サイコパシー傾向者の報酬、罰感受性の特異性は反応抑制に影響を及ぼし、とりわけ、ハイリスク・ハイリターン条件の状況においてより顕著となることが示された。

研究2からは、高サイコパシー傾向者の行動ならびに意思決定の特徴が社会における公正性をめぐる行動にどのように反映されるかを検討した。われわれは社会の公正さを維持するために、協力

的な他者には承認や賞賛を与える一方で、非協力的な他者には罰、すなわちサンクションを与える。一般にこのようなサンクションのためであれば、コストを支払うことも厭わないとされている(e.g., Fehr & Gächter, 2002)。研究2では、サイコパシーとコストの伴うサンクションとの関連を検討した。先行研究では、サイコパシー傾向の高い人は、低い人に比べて、コストの伴うサンクションをより行うことが明らかにされている(Koenigs et al., 2010)。研究2においても高サイコパシー傾向者は、非協力的な他者に多くのサンクションを加えていた。一般的に、利己的な他者に対するサンクションは、社会の中の不正行為を防いだり協力的行動を促進したりすることを目的とした、利他的罰行動の一種とされている(e.g., Boyd et al., 2010)。したがって、高サイコパシー傾向者は一見すると公正的行動を行いやすい個人であると推測される。しかしながら、研究2では、高サイコパシー傾向者はより多くのサンクションを与えることで、相手を罰したことへの個人的な満足感を強めていたことが明確になった。このことより、高サイコパシー傾向者の利他的罰行動は公正的な行動ではなく、相手を罰したことに対する個人的な満足感を高めるための反公正的行動であることが示唆された。

研究2では、社会における公正性の維持に役立つ罰行動のサンクションとサイコパシーとの関連を検討した。しかし、他者への罰行動には相互協力状態や公正性を脅かすものもあり、反社会的罰行動もこれに含まれる(Rand et al., 2010)。反社会的罰行動とは、自分に協力的な他者に対する罰行動のことで、攻撃行動の一種とされている。言うまでもなく、そのような行動は公正性維持の脅威となる。そこで、研究3では、サイコパシーと反社会的罰行動との関連を検討した。さらに、研究3では高サイコパシー傾向者の反社会性を抑制する要因についても検討した。これまでの先行研究では、攻撃行動の発現に及ぼす影響として、サイコパシーなどの個人が持つ特性に加えて、両親からのサポート提供の不足といった外的環境要因が指摘されてきた(Leary et al., 2006)。そこで、研究3ではこれらの影響を考慮し、サイコパシーと反社会的罰行動との関係性に及ぼす家族からのサ

ポートの影響を検討した。実験の結果、サイコパシー傾向が高く、かつ家族からのサポートが少ない群の参加者は、他の群の参加者に比べて、より多くの反社会的罰行動を行っていた。この結果は、サイコパシーと反社会的罰行動との関係性には、家族からのサポートの水準が調整していることを示唆している。この背景要因として、家族からのサポートを充分受けることで自己制御機能が向上し、その結果、サイコパシーの利己的で反公正的な特徴が抑制された可能性が考えられる。

研究4では、サイコパシーと道徳的寛容性の関連を検討することを通じて、健常レベルの高サイコパシー傾向者の行動ならびに意思決定の特徴が公正性をめぐる行動にどのように反映されるかをより詳細に検討した。これまでの道徳的寛容性に関する先行研究では、サイコパシー傾向の高い人は、適切な寛容性の判断が行えないことが示唆されている(Young et al., 2012)。しかし、彼ら／彼女らの寛容性の判断が他者の行動や性質によって変化するのか否かについてはほとんど検討されていない。そこで研究4では、サイコパシー傾向と功利主義的判断もしくは義務論的判断をした他者に対する道徳的寛容性との関連について検証した。実験の結果、道徳的な規範やルールが強く作用する状況における功利主義的判断に従って行動をした人物への寛容性の程度は、低サイコパシー傾向者に比べて、高サイコパシー傾向者において高

かった。高サイコパシー傾向者も規範やルールが強く作用する状況で功利主義的判断を行いやすいことから(Koenigs et al., 2011)、高サイコパシー傾向者は自らの意思決定方略と類似した他者には寛容になることが示された。このことは、他者との類似性が共感を喚起させ、その結果、高サイコパシー傾向者の反公正的な特徴が抑制された可能性を示唆している。

本論文では、高サイコパシー傾向者の報酬、罰感受性の特異性と彼ら／彼女らの行動ならびに意思決定との関連を検討した。さらに、高サイコパシー傾向者の行動や意思決定が社会における公正性をめぐる行動へと反映される過程を明らかにした。加えて、自己制御機能の高まりや他者への共感喚起がサイコパシーの反公正的な特徴の発現を抑制する可能性について述べた。そして、高サイコパシー傾向者の利己的で反社会的な特徴の発現を抑制する要因について、本論文では検証しきれないさまざまな状況要因、ならびに抑制に伴う生理学的反応の検討の必要性を論じた。将来的な検討によって、高サイコパシー傾向者の利己的で反社会的な特徴の発現を抑制する要因についてさらに詳細に検討することで、本論文で得られた知見のさらなる精練および拡張、ならびに高サイコパシー傾向者が社会の中で適応的な対人関係を構築、維持していくための方略に関する知見獲得へと発展させていくことが望まれる。